

弘前市自治基本条例市民検討委員会会議録概要（第25回）			
日 時	平成26年1月27日（月）18時00分～20時14分		
場 所	弘前市役所6階第1会議室	傍聴者	8人
出席者 (16人)	委員 (8人)	佐藤三三委員長、柴田委員、福士委員、鹿内委員、阿部委員、島委員 蟻塚委員、三橋委員	
	執行機関 (8人)	櫻田課長、三上課長補佐、白戸主幹、工藤係長、櫻庭主査、対馬主査、 佐藤主事、阿保主事	
	その他	—	

## 会議概要

## 1 開会

## 2 議事

## (1) 中間報告書の修正について

## 【結論（審議方法）】

- ・中間報告書に対する各主体からの意見を受けて、中間報告書をどのように修正するかについて議論する。
- ・市民意見の取扱いについて、7件の意見のうち5件に記載事項の不備があったが、意見募集の告示の際、記載事項の不備があるものは無効とする旨を明示していなかったので、取り扱いをどうするかという問題が生じていた。事前に委員に確認したところ、有効としたいという方が多数だったので、全ての意見を有効とすることで確認した。

## 【意見1 中間報告書全体について】

- 意見1・中間報告書を読んだ第1印象として、分かりづらいというか、全体的に硬いと感じた。
- ・文章が硬いのはいい（しようがない）。

## 【意見15ア 定義について（類似意見16、17）】

- 意見15ア・協働という言葉は、経営でも使われていて、意味合いは理解できるが、逆にクレーマーのような人が利用する気がするので、しっかりと働く人でないと言う権利がないということを含めて、協働の意味をより強くうたって欲しいと思う。

- 意見16・協働という言葉は、受ける側により、色々な意味や思惑が生まれる可能性があるので、前文や注釈において、ある程度具体的な内容で記載した方がいい。など

- 意見17・協働の位置付けが難しく捉えられる部分が多いと思うので、「笑顔あふれるまちづくり」という言葉や、「笑顔で、みんなでつながりをもってやっていこうよ」というニュアンスを入れた方が受け入れられるという気がする。

## 【議論】

- ・この意見は、ある団体からの意見聴取の時に出た意見で、私も聞いていたが、全体的に何か硬いという意見だった。具体的にどこが分かりづらいというものではなかったので、どこを直せばいいのかよく分からない。
- ・ですます調にするなど、大分検討し、読みやすくしたつもりだ。
- ・協働という言葉が多く出てきているが、協働を分かりやすく説明できないという意見もあった。
- ・協働が分かりにくいという意見ならば注釈をつけるなどして解説すれば、文面で出てきても分かってくれるのではないかと思う。
- ・中間報告書11頁に、協働の原則として、「相互に補完し、特性を尊重する」とあるので、協働の意味合いとしてはそのようになる。協働の意味については、意見15ア、意見16、

意見 17 で、同じような意見が出ている。

- ・題名にも協働という言葉を使っているので、その部分に、注釈のようなかたちで協働の意味を載せればどうか。
- ・内容が分かりづらい部分があるかもしれないが、基本条例というものなので、ある程度の部分は仕方がないと思う。注釈などを入れて、なんとか分かりづらさの解消になってほしいと思う。
- ・協働という言葉が難しいという話だが、他の言葉で言い換えるのはなかなかできないと思う。ただ、すごく大事なことなので、皆で考える機会があればいいのかなと思う。
- ・基本的に、市の条例というものは市民向けに書かれていらないが、自治基本条例は市民向けの条例になるので、表現に関しては行政の方に考えてもらったほうがいいのではないか。
- ・条例なので、変な隙があつてはだめなので、多少硬くなってしまうものだと思う。例えば、まちづくりの仕組みの説明責任の項目なども、少し分かりづらいものになっている。
- ・専門用語を使わないで、誰でも分かりやすいようにということで進めてきたが、例えば、協働ということを文章にした場合、かなりの長文になってしまう。中間報告書の内容は、なるべく短く、分かりやすい用語で作ったものだと思っている。しかし、単語一つを捉えると、どういう意味だという話になるので、注釈などでの説明が必要だと思う。
- ・協働の他にも、いくつか定義が必要な言葉があるが、条文化の際に定義として入れ込むことを考えているので、そのような結論でいいだろうか。
- ・それでいいと思う。

#### 【結論】

- ・基本的に執行機関において条文化する際、定義を設けるとともに、表現を柔らかくするなど留意する。
- ・最終報告書では、協働の意味、その他定義すべき用語及びその用語の意味を記載する。

#### 【意見 15イ まちづくりの定義について】

意見 15イ・「まちづくり」という言葉は、いろいろな意味付けができるが、この条例は市民と密着した条例としてまとめているので、市民の幸せな暮らしを実現するためのまちづくりというものが出てくれば、市民にも浸透しやすいと思った。

#### 【議論】

- ・ただ「まちづくり」といっても、どのようなまちづくりか分からないので、市民の幸せな暮らしを実現するためのまちづくりとしたほうが分かりやすくていいと思う。
- ・「まちづくり」という言葉は数多く使われているので、その全てに説明をつけるのは大変だと思う。
- ・中間報告書の、7ページの目的の部分に、今の記載があるので、特にいいのではないかと思う。

#### 【結論】

- ・中間報告書の目的の部分に記載をしているので、その部分で読み取る。

#### 【意見 18 市民、議会、執行機関の定義について（類似意見 意見 19ア・ウ、20）】

意見 18・「市民等」という表現は何を指すかの記載がなく、分からないので、具体的に何を指すのかを記載した方がいいと思う。

意見 19ア・「市」という用語は、「議会等」と「執行機関等」を併せた表現であるが、市町村そのものの「弘前市」を指すのではないかと思う。

意見 19ウ・「議会等」という言葉の「等」は、どのような意味を持っているのかという疑問が払しょくできない。

意見 20・議会事務局職員については、議会から独立した主体として位置付けて、当該職員を含める場合には、「議会等」としているが、議会の役割を果たすための補助職員で

あり、議員と一体となって業務の遂行に当たっていることから、当該職員も含めて「議会」とし、議会の一部で下支えする位置付けとしてはどうか。

その場合、議会事務局職員は、独立して責任を有する主体とはならないが、議会の一部として固有の役割を有すると捉えて、中間報告書20頁に定める当該職員の役割は、中間報告書記載のとおり定めても問題ないと考える。

### 【議論】

- ・意見18から20については、定義に関する意見で、「市」や「議会等」、「執行機関等」という表現が好ましくないという趣旨である。執行機関の意見として、資料に修正案とイメージ図を載せている。
- ・このように整理してもらえると分かりやすくていい。

### 【結論】

- ・意見20の修正のとおり、修正を加える。

### 【意見19イ 「コミュニティ」という言葉について】

意見19イ・「コミュニティ」という言葉を使っているが、「地域社会」という言葉をなぜ使えなかつたのかと思った。

### 【議論】

- ・我々の意図は、コミュニティイコール地域社会と訳して、地域のまとまりをコミュニティという言葉で表現していた。町会や生涯学習グループの他に、趣味や目的が一致する団体も含めた形でコミュニティという言葉を使っているので、地域社会と置き換えてしまうと、ある集団を組み込めなくなってしまう。
- ・従来どおりのコミュニティの概念でいいと思う。

### 【結論】

- ・コミュニティの内容については修正しない。

### 【意見2、3 条例の必要性について】

意見2・この条例は、廃案とすべきである。

意見3・その理由の下から2行目の「人によって」という部分及びなぜ条例で定めるのかということについて、既に弘前市自治基本条例市民検討委員会（以下「市民検討委員会」という。）において議論した結果を具体的な内容で加えて、自治基本条例に関する報告書の意義を明確にしてはどうか。

### 【議論】

- ・意見2は市民意見で、概要では一文で表現しているが、参考資料2の2ページから13ページが実際に提出していただいた意見である。そこから事務局で抽出した一覧表が参考資料2の1ページで、条例の必要性や最高規範性、住民投票などの意見がある。
- ・やはり反対の意見があるのか。
- ・参考にするところはしながら、廃案にすることはない。
- ・他に出てる意見を処理してからでないと、必要性の判断はできないのではないか。
- ・条例の必要性の部分で、必要だということを一度委員会で決定しているので、その決定が揺るがないのであれば、廃案にすべきという意見を採用しなくてもいい。
- ・廃案にしないという結論を出すためにも、理由が必要である。この市民意見の中には、住民投票や最高規範性の部分もある。今後、その部分についても議論することから、いったん保留とし、最終的に廃案にすべきかの部分の結論を出してはどうか。

### 【結論】

- ・意見2、3についての結論を保留とする。

### 【意見4 題名について（類似意見 意見5、6）】

意見4・協働というのは分かりにくいという印象を受けたので、「市民参加条例」でも分かる

のではないか。

意見5・「協働による」という修飾はせず、「まちづくり基本条例」でも分かるのではないか。

意見6・条例を端的に、柔らかく表現する題名として、「みんなでまちづくり基本条例」も考えられる。

#### 【議論】

- ・協働という言葉が分かりにくいのであれば、分かりやすいタイトルに直すのがいいのではないか。
- ・市民参加条例という案が出ているが、協働と市民参加では重みが違ってくると思う。かなり重みのある、市民も主体とした言葉であるとなった時には、協働ということで表現できればいいと思う。
- ・提案が3つあるが、今まで議論してきた中で一番しっくりくるのは、現在の「協働によるまちづくり基本条例」だと思う。
- ・今自分たちが議論していることが、10年後20年後どのような人たちで生きてくるか分からないが、市役所だけでなくみんなでやりましょうという条例があるというのが分かればいいので、現在のままで十分だと思う。
- ・これを読む人は、自分たちが議論したプロセスを知らない状態になる。自分たちの思いを伝えていくというのも大事なので、タイトルには協働と入れて、中の部分できちんと説明できればいいと思う。題名を協働にした意味はいろいろ議論してきたので、あまりぶれずに、きちんと説明できればいいと思う。
- ・題名なので、やはり分かりやすいほうがいいのではないか。協働という言葉は後でもたくさん出てくる。
- ・題名を分かりやすくというのもあるが、自分たちが今まで議論してきた、市民、議会、執行機関の3者の協働という部分を大事にしたい。題名を変えると、印象がガラッと変わってしまうこともある。分かりやすいというのは、自分たちの意図していることを伝える分かりやすさということでもあるので、タイトルは現在のままでいきたい。
- ・今まで自分たちは、いろいろな問題について、一人ずつ意見を聞きながら結論を出してきた。その中で、協働というフレーズも出てきているので、協働でいいと思う。

#### 【結論】

- ・題名は変更せず、「弘前市協働によるまちづくり基本条例」とする。

#### 【意見7 前文について】

意見7・子どもの権利という項目はいいが、大人が考えた子どもにとっていいまちではなく、子どもが考えて大人が気づかされるといういいまちにしたほうがいいと思う。

#### 【議論】

- ・この意見を加えれば、前文が変わってくるし、後で子どもの定義なども出てくるので、そのままでいいと思う。
- ・子どもだから気づくという点でまさしくそのとおりだと思うので、意見として前文に取り込めるようであれば、自然な文章の流れで取り込んでいただきたい。
- ・貴重な意見だと思う。ただし、うまく組み入れていけるかは分からないので、表現などは事務局に一任したい。
- ・この意見には賛成である。子どもの権利という部分もあるので、そこに意見の内容が入ってくれれば、前文でなくてもいい気はする。

#### 【結論】

- ・前文中、子どもの権利の部分に、自然な流れで意見内容を加える（解説部分でも可）。

#### 【意見8 前文について】

意見8・子どもが大きくなても住めるようなまちとして、就職先の話が出ていたが、子ども

の視点からすれば、スポーツや勉強を盛り上げれば、全国から人が集まり、将来も残ってくれるのではないかと思う。

### 【結論】

- ・具体的な施策に関するものなので、審議事項とはしない。

### 【意見 9 前文について】

意見 9 ア・堅苦しい条例ではなくて、弘前に居て良かったというような、これからも取り組もうという気持ちが前に出るような条例になれば、素晴らしいと思う。

意見 9 イ・まちづくりの基本は、ひとつづくりであると痛切に感じているので、前文において、ひとつづくりをみんなで心して取り組んでいくことを盛り込むことはできないか。

### 【議論】

- ・今までこの意見の内容を念頭に置き、この条例を作ってきた。まちづくりに気軽に意見を述べるための条例であり、その中に一つのルールがあるということで進めてきた。
- ・この意見を組み込んだつもりだが、文章が分かりやすく、条例や解説にできるかどうかである。
- ・自分たちはこういう思いを込めてやってきた。もう少し伝わるように、解説などで表現できればいいと思う。

### 【結論】

- ・委員会としては、このような思いで議論してきたので、解説などでもう少し分かるように表現する。

### 【意見 10 前文について】

意見 10 ①・「幸せな暮らし」という表現は、抽象的ではあるが、その時代に応じて幸せな暮らしは変化するので、現在の表現が非常にいいと感じた。

### 【結論】

- ・賛成意見のため、議論しない。

### 【意見 11 ア 前文について (類似意見 意見 1 2)】

意見 11 ア・中間報告書からは、弘前らしさが伝わってこないので、例えば、弘前大学との連携や桜のまちというものがこの中に入っていないことに非常に疑問を感じた。

意見 11 イ・前文の記載内容をイメージしやすいものとするために、具体的なものを盛り込んではどうか。

### 【議論】

- ・弘前らしさが伝わらないとあるが、学生を主体として位置付けており、弘前らしさを出している。
- ・議論の中で、もっと入れようとしたものがあったが、前文は簡潔に分かりやすくしようとして、簡単な内容にしている。
- ・具体的なものを入れていくと、全部書かないといけなくなってしまう。
- ・なるべくコンパクトにすることを考えて議論した。
- ・意見としては様々な言葉が出ていたが、まとめてこのような文にしている。

### 【結論】

- ・弘前らしさを出しておらず、コンパクトにまとめた形なので、中間報告書のとおりとする。

### 【意見 11 イ 前文について】

意見 11 イ・前文の「まちづくりの担い手を育成する」という部分について、子ども、学生を育成するためにどうするのかということが見えるものがあれば、分かりやすいと思う。

### 【議論】

- ・前文に具体的なことを示すとなれば、かなり長い文章になってしまふ。他の部分も長くな

ってしまう可能性がある。

- ・具体的な修正案があればいいが、新たにどのようなことを盛り込むかとなると難しいと思う。
- ・この意見を取り入れるとすれば、具体的にはスポーツなどいろいろあると思う。短い言葉でいれるとすれば、心を育てるといった言葉が入ればいいと思う。
- ・子どもを主体として取り上げていることの目的は、子どもでなければ気づかないものを吸い上げるということと、次世代の担い手を育てるという2点があると思うので、子どもを主体に位置付けている時点で、この条例に入っていると思う。前文で担い手をどうするという話は、具体的過ぎて合わないと思う。

#### 【結論】

- ・子どもを主体に位置付け、その中で表現しているので、修正はしない。

#### 【意見1 1 ウ、エ 前文について】

意見1 1 ウ・みんなでまちづくり、いいまちをつくるという目的がより前に出てきてもいいと思う。

意見1 1 エ・市民全ての力を集めて、弘前市を良くしようということにこの条例の基本があると思うので、それが真っ先に出てきてもいいと思う。

#### 【議論】

- ・皆で協力してまちづくりを行うというのは、今まで議論してきたとおりで、協働という言葉にも表現されているので、現状のままでいいのではないか。

#### 【結論】

- ・協働でまちづくりを行うという部分は表現されているので、修正はしない。

### 3 その他

#### (1) 次回の会議内容について

#### 【結論】

- ・次回は、2月3日（月曜日）午後5時30分から、引き続き中間報告書の修正について議論することとした。

#### (2) その他

#### 【結論】

- ・特になし